

9 - 2 財務

1 . 現状の説明

(1)教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

1)中・長期的な財政計画の立案

中・長期的な財政計画の立案については、大学の運営を含めて全てを学校法人桐蔭学園が財務管理を行っている。

法人は、学園全体の財政管理を行っており、大学の運営、事業計画についても中心になっている。もちろん、大学の事業・運営計画は学長を通して理事長に伝えられる。しかし、大学が要望する設備や事業に関しては、法人全体予算の枠組みの中で決裁する必要があり、大学の運営における法人の役割は非常に大きい。大学の財政計画は、法人を中心に行わなければならないのが現状である。

大学は、法人の一部門という位置づけにあり、大学それ自体の財務管理は行っていない。すなわち、会計処理は行うものの出納自体は法人財務が行っている。

しかし、ここ数年来大学の自立の気運が高まってきており、本学も新学部の設置を期に大学運営の充実化を明確にするため、大学による予算編成を行うことになった。将来に向けて安定した財源の確保と適切な予算執行を目標に掲げ、教育研究の充実を図っていく。今までは、理事長と学長が同一人であり、事業を行うに際しても、その都度決裁を仰いで実施するという流れになっていたため、大学が自ら予算を立ててそれを実行していくという仕組みを構築することができなかった。ようやく 2010(平成 22)年に大学の予算体制づくりが開始した。数年は試行期間という位置づけで予算に基づく事業展開を行い、おおよそ 3 年を目途に大学独自の予算体制を確立したいと考える。

《資料 73》桐蔭学園規程集 / 学校法人桐蔭学園経理規程 PP1101-1153

《資料 74》桐蔭学園規程集 / 学校法人桐蔭学園経理規程細則 PP1154-1157

2)科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況

科学研究費補助金については、過去 3 年間で年間平均 30 件程度申請され、採択率は 20 パーセント弱と決して高い数字ではない。研究活動は、高等教育過程においては重要な点であるので、なるべく多く申請するように促している。大学としては、同補助金を採択した教員については、通常の教員研究費にプラスして採択された金額に見合った特別研究費を支給するという措置を行い、科学研究費補助金の申請促進のための策を講じている。

受託研究については、特に工学系学部において、民間企業との協働実施による研究活動が行われている。2009(平成 21)年度は 12 件が独立行政法人や民間企業から受け入れた。このうち 1 件は外国(台湾)の企業である。このように本学の教員の多くは個々人の研究テーマは学術的に高い評価を受けている。

《資料 75》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学受託研究に関する規程 PP3001-3011

《資料 76》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学科学研究費補助金取扱規程 PP4081-4083

《資料 127》平成 21 年度 受託(共同)研究費一覧表

《資料 128》科学研究費補助金交付内定一覧(20~22 年度)

3)消費収支計算関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

本学は、学校法人桐蔭学園の一教育機関という位置づけのため、大学部門においては独自の会計、財務処理を行っておらず、全て法人の財務部門で処理している。このため、消費収支や貸借対照表関連について、教職員の財務に対する意識が低いと考えられる。

消費収支については、法人財務部門において別々に処理しているが、資産・負債関係を示す貸借対照表関係については、その所有権者は全て法人のため、大学単体の資産・負債は発生していない。

大学の消費収支計算関係比率は、以下のとおりである。

人件費比率

2005(平成 17)年度から 2008(平成 20)年度までは 70 パーセントを超えていたが、2009(平成 21)年度は 69.2 パーセントと若干減少した。しかし、この比率は全国平均(48.7 パーセント)を大きく上回っている。特に教員の人件費増が大きな要因と考えられる。

人件費依存率

2005(平成 17)年度から 2008(平成 20)年度までは 90 パーセントを超えていたが、2009(平成 21)年度は 88.4 パーセントとなり、若干改善している。しかし、依然として全国平均(61.8 パーセント)を大きく上回っている。学生納付金のほとんどが人件費に回っているのが現状である。

教育研究費比率

2005(平成 17)年度から 2008(平成 20)年度までは 40 パーセント台で推移しているが、2009(平成 21)年度は 39.7 パーセントと 40 パーセントを下回ってしまった。しかし、全国平均(33.1 パーセント)よりは高い水準で推移している。大学の研究活動の重要性から鑑みれば、問題はないと考える。

管理経費比率

2005(平成 17)年度から 2008(平成 20)年度までは、9 パーセント以上で推移していたが、2009(平成 21)年度は、5.9 パーセントとなり全国平均(7.3 パーセント)を下回っている。

管理経費は、教育研究活動以外の大学・学校法人の運営のために要する経費であり、これは、経費の節減を行った結果と考える。

借入金利息比率

2005(平成 17)年度から 2008(平成 20)年度までは、本学は基本的に借入を行わずに、自己資本で運営経費を捻出してきた。2009(平成 21)年度において、0.01 パーセントとなっているのは、大学中央棟を建設するに際し、金融機関からの借り入れを行った結果の数字である。

帰属収支差額比率

2005(平成 17)年度から 2008(平成 20)年度までは、27 パーセント以上であった。2009(平成 21)年度は、21.6 パーセントとなり改善されてはいるものの、依然として全国平均(8 パーセント)とは大きな開きがある。これは、大学の収入に比して人件費の占める割合が大きく、そのために収支差額がマイナスになっているためである。2008(平成 20)年度までの増加はスポーツ健康政策学部の専任教員を拡充し、完成年度と同等の体制を整えたためである。2009(平成 21)年度はそれ以前と比べてマイナス数値が減少しているが、これは、まだ完成年度に達していないスポーツ健康政策学部(入学定員 240 名)が開設から 3 年間安定して定員を確保したために学納金による収入が増加したものと考える。

れる。2011(平成 23)年度までは学納金収入の増加が見込まれるので、数値的にももう少し改善されると考える。

消費支出比率

この比率も 2005(平成 17)年度～2009(平成 21)年度にかけて大きな数字の変化がない。現状において、100 パーセントを大きく超えており、大学会計からは設備投資が不可能と考えられる。

消費収支比率

この比率は、全国平均が 104 パーセントである。2005(平成 17)年度から 2008(平成 20)年度は、全国平均を上回る数字で推移していたが、2009(平成 21)年度は一挙に通年の倍以上になった。これは、同年度に大学新棟(大学中央棟)が建設されたため、固定資産の取得で基本金組み入れ額が一挙に増えたためであり、一時的なものである。

学生生徒納付金比率

年度が経過するごとに上昇している。これは工学系学部の収容定員未充足による補助金の減額や圧縮、そしてスポーツ健康政策学部が完成年度まで経常費補助金が対象外であることなどにより、学納金収入の割合が高まったものである。比率そのものは全国平均(78.8 パーセント)と大きな差はない。スポーツ健康政策学部が完成年度を超えて経常費補助金の対象となれば、補助金分の帰属収入が増加するので、数値が多少減少することが考えられる。

寄付金比率

寄付金は 2005(平成 17)年度から 2009(平成 21)年度までの間、大きな変化は見られない。全国平均(2.2 パーセント)を下回っている。現在は、学部新生を対象に教育環境の拡充を目的とした任意の「桐蔭横浜大学教育振興寄付金」の実施している。しかし、趣旨には賛同しつつも今日の社会情勢や経済状況等により家計から学費以上の支出は限られているのが現状である。なお、2010(平成 22)年度から、桐蔭横浜大学基金を設立し、現役教職員、卒業生、父母会に対して周知し、寄付金集めの活動を展開している。

補助金比率

全国平均は 9.2 パーセント、本学においては 2005(平成 17)年度から 2009(平成 21)年度までの間、平均を上回っているが数値的には減少している。これは工学系学部での収容定員未充足による補助金の減額および総学生数に対して未完成であるスポーツ健康政策学部の学生数が占める割合が高まってきていることが考えられる。

基本金組入率

全国平均は 11.5 パーセント、本学においては 2005(平成 17)年度から 2009(平成 21)年度までの間平均を上回って推移しており、特に 2009(平成 21)年度の比率が大きく突出している。

これは、2009(平成 21)年度に大学中央棟が建設されたためである。この数値が大きいと消費支出に影響を及ぼすことも考えられ、なるべく平均値に持っていくようにすることが健全経営につながると考える。

減価償却比率

全国平均(12.2 パーセント)に近い比率で推移している。今後については、大学中央棟の償却費が計上されるため、全国平均により近づくことが予想される。

貸借対照表関係比率については、前述の通り大学単体の貸借対照表はない。このため、以下に記載する項目は、法人全体の処理による比率である。

固定資産構成比率

2009(平成 21)年度は 86.7 パーセントであり、全国平均と同一の数値である。2008(平成 20)年度、2009(平成 21)年度において比率が増加した要因は、小学校校舎の新設、大学新校舎の新設が大きく影響している。このため、一元的現象と考えられ、今年度以降は改善すると考える。

流動資産構成比率

2009(平成 21)年度は 13.2 パーセントであり、全国平均が 13.3 パーセントのため、平均的な数値である。

固定負債構成比率

2008(平成 20)年度 11.0 パーセント、2009(平成 21)年度 12.0 パーセントであり、全国平均は 7.2 パーセントと平均を上回っている。これは、小学校校舎及び大学新校舎の新設において金融機関からの借入れを行ったために固定負債額が増加したためである。

流動負債構成比率

2009(平成 21)年度は 7.5 パーセントと過去 4 年間の中で数値が増加している。全国平均は 5.6 パーセントである。これは、スポーツ健康政策学部の新設に伴う設置経費の未払額が計上されているためのもので、一時的な数値の増加である。

自己資金構成比率

2009(平成 21)年度は 80.4 パーセントと過去 4 年間の中で数値が減少している。全国平均は 87.3 パーセントである。これは、自己資金を構成する大学の消費収支の差額が悪化していることに起因している。悪化の原因は、人件費の増加が大きい。また、大学中央棟の建設があったため、これも大きな要因と考えられる。

消費収支差額構成比率

2009(平成 21)年度は 31.3 パーセントと数値的には悪化している。全国平均は 6.8 パーセントである。これは、スポーツ健康政策学部の新設に伴い経費負担が大きくなったためである。同学部が完成年度を迎えない時期から完成年度の人員配置に近い体制を敷いており、このことが大学の人件費負担増になっている。

固定比率

2009(平成 21)年度は 107.8 パーセントであり、全国平均は 99.4 パーセントである。これは、大学中央棟の新設に際して、借入金を投入したことによる比率の上昇であり、一時的な数値の増加である。

固定長期適合率

2009(平成 21)年度は 93.8 パーセントであり、全国平均は 91.8 パーセントである。この数値は固定比率とも関連しており、大学中央棟の新設に際して借入金を投入したため数値増加である。

流動比率

2009(平成 21)年度は 176.2 パーセントで、過去 4 年間は平均を維持してきたが、大きく減少した。全国平均は 238.6 パーセントである。スポーツ健康政策学部の新設に伴い設置経費負担が大きくなったためである。設置経費は、現金で賄わなくてはならず、こ

のため流動資産の取り崩しを行った結果である。

総負債比率

2009(平成 21)年度は 19.5 パーセントであり、全国平均は 12.7 パーセントである。これは、大学中央棟新設のために借入れを行った結果である。

負債比率

2009(平成 21)年度は 24.3 パーセントであり、全国平均は 14.6 パーセントである。過去 4 年間で 2007(平成 19)年度は、10 パーセント台になったが、2008(平成 20)年度には 22.4 パーセントになった。これは、小学校舎新設および大学中央棟新設のために借入れを行った結果である。

前受金保有率

2009(平成 21)年度は 367.4 パーセントであり、全国平均は 295.5 パーセントである。数値的には、平均を超えており比較的良好に見えるが、過去 4 年間で徐々に数値が下がってきているのは、桐蔭学園全体の生徒・学生数減少の結果によるものである。

退職給与引当預金額

本学園においては、退職給与引当金は実施しているが、退職給与引当預金は行っていない。退職金が発生した場合は、現金・預金支出で対応している。

基本金比率

2009(平成 21)年度は 91.4 パーセントであり、全国平均は 96.8 パーセントである。基本的には 100 パーセントにあるが、現状において校舎設置に関する借入金の返済が始まっていないため、基本金要組入額に参入することは出来ない。返済が始まれば組入れられるため、数値は平均に近くなると考える。

減価償却比率

2009(平成 21)年度は 33.5 パーセントであり、全国平均は 42.9 パーセントである。2009(平成 21)年度中に大学中央棟が完成し、また、既存の校舎の取り壊しも行われたため、2010(平成 22)年度は、新たな減価償却費と除却損が計上される。

《資料 2》大学基礎データ表 6

《資料 2》大学基礎データ表 7

《資料 2》大学基礎データ表 8

(2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか

1) 予算編成の適切性と執行ルール of 明確性、決算の内部監査

予算編成は、現状では一部の項目(図書費、広報費、アルバイト代)を除き、大学独自の予算・決算の執行はなされておらず、実施される事業ごと、設備購入等ごとに学長または理事長宛に原議申請を行い、案件ごとの決裁を仰いでいる。

しかし、このようなやり方では、現実の大学運営費が適正に処理されているか否かの判断が難しい。このため、本学では、教職員にコスト意識を認識させ、円滑な大学運営と磐石な財政基盤の確立を前提に、2011(平成 23)年度より大学経費の予算化に着手することになった。

この予算化については、学長室を中心とした大学予算化検討チームを編成し、予算化執行に関する構想について企画検討を重ね、予算化実現に向けての基準、記載のための原案

を作成した。

予算化の実行に向けては、大学運営会議に諮り合意を得、その後大学評議会において執行に関する具体的説明を行い承認された後に各学部の教授会に諮り了承を得た。また、職員については、事務連絡会を通じて全職員への周知を行った。

法人の監査は、監査法人による監査が毎年、12月、3月、5月に実施されており、所定の報告書が理事会に提出され、理事会の決議を経て適正に処理されている。

2) 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

今まで大学自体に予算化システムが構築されていないため、予算執行に伴う効果の分析はなされていない。予算化されている一部の項目については、予算内での執行に尽力しておりおおむね達成されているが、年度末に当該年度の執行状況を評価し、次年度の予算の適正化を図っている。

検査システムの確立については、前述の内部監査において記載したとおり、決算に対する検査システムは整っている。

決算の内部監査については、私立大学経常費補助金事務局長担当者研修会における「会計検査院の実地検査について」を参考に、経常費補助金、科学研究費補助金、教員研究費を中心に2007(平成19)年度より内部監査規程に基づき実施している。

《資料77》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学内部監査規程 PP2398-2400

2. 点検・評価

効果が上がっている事項(優れている事項)

来年度の予算化を始めたことによって、その作業を通してこれまでの支出状態も明確になると考えられる。加えて、教職員間には、コスト意識が生まれ、適切な支出の考え方が浸透し始めてきている。また、予算化は、無駄を排除し、限られた資金の中で最大の効果を産む方法を考える良い機会と捉えることが出来る。予算化が教職員自身の雇用にも好影響を及ぼすということが理解されつつある。

改善すべき事項

中・長期計画の策定とともに大学財政の健全化を進めていく必要がある。大学独自の予算化については、開始したばかりのためシステムが十分ではなく、予算を計上する教職員の考え方と査定を担当者の間に考え方の食い違いが多く散見された。今後は、財政健全化の趣旨に沿ったシステムの構築を大学全体で考える必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

大学としての予算体制は、ここに来てようやくスタートという、一般的見地からすると遅きに失した感は否めない。このため、2011(平成23)年度実行する事業予算の入口部分を整理し、今後の予算化の流れを確立することにした。この予算化については、今後数年はあくまでも試行期間という位置づけで行い、この間に表面化するであろう問題点や改善点

を修正し、可能ならば3年後を目途に大学財務の自主運営のための予算体制を確立させる予定である。

また、次年度以降、予算執行基準を明確にすることにより事業予算の出口部分を整理し、適正な予算の執行体制の確立を目指したい。

科学研究費補助金は、昨今の厳しい経済状況下におかれている大学にとって、研究を行う際の大きな支援である。また、企業等からの受託研究は、大学の教育の充実や一般社会のCSRを置き換えた大学のCSR(大学の一般社会に対する責任)に大きく貢献するものである。これからの大学運営は、大学本来の目的である教育研究に支障を及ぼさない範囲で外部からの資金をうまく取り入れて、大学財政の負担軽減を視野にいれた活動を行う策を構築していく必要がある。具体的な方策としては、教員の研究成果をまとめた『学术交流レポート』や研究論文の概要をまとめたものを広く社会に公表していきたい。

予算体制整備は、事業計画にも大きく関連しているので、法人とも密な連絡を行いながら事業計画を立てていきたいと考える。

今後は、前述したように、2011(平成23)年度から予算化を行い、予算に従った事業運営、財政支出を行うことになっているため、次年度以降は、予算執行に伴う効果を分析は可能になると解する。ただし、今まで予算という概念が乏しかったため、すぐには、検証する仕組みの確立は難しいと思う。予算化についても、とりあえず向こう3年間は「試行期間」という位置づけで実施し、その間に不都合がある場合は修正等を行い、システムを確立する予定である。「試行期間」を終えた段階で詳細な検証を行う仕組みを形成し、健全な財政のもとに円滑な大学運営を推進する。

4. 根拠資料

《資料2》大学基礎データ

《資料73》桐蔭学園規程集 / 学校法人桐蔭学園経理規程

《資料74》桐蔭学園規程集 / 学校法人桐蔭学園経理規程細則

《資料75》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学受託研究に関する規程

《資料76》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学科学研究費補助金取扱規程

《資料77》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学内部監査規程

《資料127》平成21年度 受託(共同)研究費一覧表

《資料128》科学研究費補助金交付内定一覧(20~22年度)